STOP！再稼働　さようなら原発全道青年総決起集会

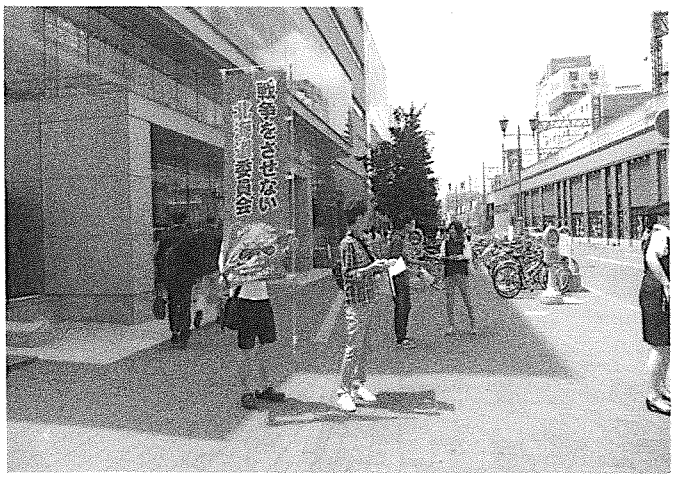

と き　10月10日（土）　10:00～

ところ　札幌市　自治労会館

STOP！再稼働　さようなら原発
全道青年総決起集会　日程

9:30～	受　付
10:00～	学習『なぜ、平和闘争に取り組むのか』 自治労北海道本部　斉藤青年部長
10:30～	平和友好祭第 40 回中央祭典報告 空知地本　岩見沢市職労　高尾　俊也さん
10:45～	事務連絡（署名行動について）
10:50～	移動開始
11:00～	署名行動
12:00	終了

学習資料「なぜ組合が平和運動を行うのか」

1．福島第一原発事故から４年、現状の「フクシマ」は？

（１）情　勢

2011年3月11日	東日本大震災発生 福島第一原発事故
2012年5月5日	国内全原発停止
2013年7月8日	原子力規制委員会による原発に係る新規制基準の施行 ※新基準の主なポイントとしては、①活断層の真上に原子炉建屋などの設置禁止、②最大級の「基準津波」を想定、③免震機能を持つ緊急時対策所の設置などがあげられる。
2014年5月21日	関西電力大飯原発３、４号機運転差し止め判決
2015年8月11日	九州電力川内原発１号機再稼働

（２）フクシマの現状

①現象面から見た「フクシマ」

マスコミ報道「着実に復興している」→高速道路の開通、避難区域の解除、復興イベントの開催

現実は

・事故後４年半が経過する今もなお、約１１万人の県民が避難を余儀なくされている。

・食品の購入や外出時など、常に放射能を気にしなければならない生活が続いている。

・損害賠償も滞りがち。東電の提示額に応じなければ、支払いまでにかなりの期間を要するケースも。それまでの生活保障は・・・。

・道路は、周辺しか除染していない。二輪車、歩行者は通行不可。線量も高い。

・避難解除区域が解除されても、インフラが復旧していない。区域に帰還する人も少なく、地域コミュニティーも全く成り立たない。期間を望んでいる人の多くは高齢者。若者の中には、早々に見切りを付けて避難先に定住する状況も生まれている。

一方で

県内でも比較的空間線量が低い地域では、「慣れ」が生まれてしまっている。

例）線量計の数値を見ても「今日はこのぐらいか」程度にしか感じない、公共施設や公園等に線量計がある風景が「当たり前」となってしまっている。

県外では、主なニュースは「増税」「安保法制」「オリンピック」・・・。被災地の復興は後回し？

<u>県外も、さらには県内でさえも、事故の「風化」が進んでしまっている。</u>

そうした状況の中での川内原発の再稼働。「やはり電力は必要」「安全性が確保されるなら」「電力料金が下がるなら原発再稼働は「ＣＯ２削減目標達成の為には必須」→印象操作から原発の再稼働へ。国民の生命よりも経済活動を優先する政府の姿勢

②より深い「実態」から見た「フクシマ」

県内でも原発事故により避難し、損害賠償を受けている者と、地震による津波被害によ

り避難し、賠償を受け取れない人、そして、避難者を受け入れ、元々地元に住んでいた人との間で「分断」が生じている。

例）・「避難者は帰れ」という落書きが役所の建物にされた。

・賠償をもらっている人に対して飲み会の席で「たくさん賠償金もらっているんでしょ？」と他の人よりも多い支払いを要求された。

・運動会の時に、走っている避難者の子どもに対し、「走れ６００万！」というヤジが飛ばされた。

・自治体では、放射能対策に人員が割かれ、通常業務に加えて、除染作業の説明会や米の全量全袋検査、原発事故により発生した逸失利益の損害賠償請求事務等が続いている。

目に見えない放射能の影響により、他県よりも進まぬ「復興」にいらだつ住民の苦情は国や東電ではなく、身近な地方自治体へと向けられ、避難区域で行われている直轄除染を除く放射能対策は、今や「自治体の業務」へとすり替えられてしまっている。

また、避難自治体は県内各地に支所が点在しており、働く職員がバラバラになっている。慣れない土地への単身赴任や長距離出勤を余儀なくされ、業務多忙により毎晩遅い帰宅となり、「長期間家族と話をしていない」仲間や働き続けられず、辞めていく仲間も多い。

・除染や廃炉に携わる作業員は、低所得者や失業者が中心となり、「高い日当」をエサに、県内・県外を問わず全国から集められ、危険な作業をさせられている。労務管理や被ばく線量に対する管理は「ずさん」であり、「手抜き除染」や作業中の事故による作業員の死亡、治安の悪化による地域住民とのいざこざなど、大小様々なトラブルが相次いでいる。

→マスコミ報道だけでは決して推し測ることのできない「精神的な分断」や「残酷な現実」が、「実態」としてフクシマに暮らす私たちの生活や職場の中に存在している。

また、避難を続けるか、帰還するかの判断は「自己責任」にされ、事故の後始末は、国や東電の責任によって「自己解決」させられている。

フクシマで起きている実態からも、「核と人類は共存できない」ことは明らか。「事故はまだ終わっていない」フクシマはいまだに「事故の真っ只中」である。

２．私たちはなぜ平和運動に取り組むのか。

（１）実際に原発事故が起きたらどうなる？

①国民として

・見えない放射能の恐怖に怯えながら生活

・同じ被害者同士の中でもいがみ合いが起きてしまう　etc

②公務労働者として

・住民を守るために危険な作業にもあたることになる

・国や電力会社の方針を伝え、住民対応に追われてしまい、精神的な苦痛を生じる　etc

（２）みんなが思う労働組合とは？

・賃金や労働条件だけを守る組織

・職場等で言えないことを言い合える組織　etc

→原発事故が起きればすべての環境がなくなってしまい、自分達の職場条件とか言ってる場合ではなくなる！

⇒国民としても労働者としても生活を守るためには自分達で声を上げるしかない！だから反核平和の火リレーをはじめとした平和運動に取り組む必要がある。

3．私たちにできることとは？

（1）事件は現場で起きる！

・当局は、現場の苦労をわかってますか？

・普段、「おかしいな」「もっとこうしたい・すべき」と思うことは？

・周りに困っている仲間、悩んでいる仲間はいませんか？

※『仲間の本当の思い』はどうなのか？

改善するためには『声を出す・行動する』しかない。

（2）すべてを鵜呑みにしては「ダメ！絶対！」

・何が当たり前なのか？　誰が喜ぶのか？　疑問を持つこと。

「忙しくても住民のためには仕方ない事」・・・それで済む問題か？

（3）何を大事にして行動するのか？

・労働者、生活者が大切にされない職場・社会。

それでも、みんなが働き続けるため、生き続けるために考え、行動しているのでは？

「組合をがんばろう」　→　職場を変える！

「自分の能力を高めよう」　→　能力を高めて今の状況に適応する！

「余計なことには手を出さない」　→　今の仕事だけを頑張る！

「仕事のできない人と思われたくない」　→　サービス残業してでもやりきる！

「上司に目をつけられたくない」　→　出世に響くから反対意見は言わない！

・行動の表れ方は別でも、「働き続けたい・続けざるをえない」のは一緒では？

だからこそ、不満や不安、憤りは共感できるのはでは？

先ずは、『職場や社会で何が起こっているか？』を知らないと始まらない。

→『学習・交流・実践』の重要性。

4．終わりに

（1）青年（女性）部運動で得られる一番の財産は『仲間』

そして、最大の成果は『組織強化』

（2）参加者の皆さんへ

・一人の 100 歩よりも 100 人の一歩！

・「信じる思い」を大切に、多くの仲間と関わろう！

参議院議員

えさきたかし

さき咲き
えさき

つながろう。
ともに声を上げ、
明るい未来を
咲かせよう。

プロフィール

1956年福岡県柳川市（旧三橋町）出身。79年法政大学社会学部卒業後、旧三橋町役場入職（現柳川市）。04年自治労福岡県本部書記長、07年自治労中央本部労働局長。10年第22回参議院議員選挙で初当選。現在、地方・消費者問題特別委員会筆頭理事、総務委員、決算委員、デフレ脱却調査会委員、立憲フォーラム事務局長、公営競技政策議員懇談会事務局長、消防政策議員懇談会事務局長。

自治労は第148回 中央委員会で「えさきたかし」を第24回参議院議員選挙の組織内候補として決定しています。